

2020年春闘を 職場・地域から闘うアピール



2019年春闘において、政府はアベノミクスの破綻と安倍・自公政権自らの政策による日本経済の深刻な行き詰まりを覆い隠すため、賃上げ要請を経営側（経団連）に行い6年連続となる官製春闘を主導しようとする目論みだ。労働時間の規制を取り払い、労働法制を根底から覆す「働き方改革」による労働法制の改悪、格差と貧困の拡大が益々進むもと労働者・国民の矛盾が激化する中での闘いであった。

国労は、基本給に12,000円の引き上げを基本とする要求を中心に統一重点要求を掲げ、職場要求の実現とともに全国統一行動等を展開してきた。闘いの結果として、JR東日本が平均賃金改善額1,050円（対前年278円減）、JR東海が1,300円（対前年同額）、JR西日本が1,000円（対前年200円減）、JR九州が300円（対前年同額）、JR貨物が200円（対前年100円減）、JR北海道とJR四国については、18年連続ベアゼロ等の結果となっている。バス会社（西日本300円）（中国600円）、ロジスティクス、メンテックなどについても低額回答となっている。第189回拡大中央委員会での闘争方針の確立を受け、西日本本部として具体的な要求と配置について、全てのJR労働者におけるベアの実施、非正規労働者の正社員化・無期契約化、再雇用者・契約社員の労働条件改善、会社間・労働者間の賃金格差是正に向けて意思統一し、各機関及び組合員と真剣な討議・議論を行い、団結の強化を図り、職場・分会から様々な意見を受けて「いつでも、だれでも、どこでも」ストライキを闘える構えと態勢の確立を求めてきた。

2020年春闘において、①現場長申し入れ等を通じて職場要求実現、組織拡大・総対話行動を行い、要求での多数派形成を図り職場から春闘構築をめざす。②地域で闘う仲間と連帯し、安倍政治を許さず、憲法改悪阻止をはじめとする平和と民主主義、国民の生活と権利を守るため、地域春闘の再構築をめざす。③国鉄「分割・民営化」における「構造矛盾」の抜本的解決と地方交通線を守る闘い、安全輸送の確立に向けた闘いを強化する。④闘いを通して組織の強化・拡大を勝ち取っていくことを意思統一してきた。

国労が実施した組合員アンケートでは、生活程度について「毎月赤字がある」との回答は62.9%、平均赤字額は41,153円、平均要求額は38,205円となっている。春闘は、労働者・国民の生活向上をめざし、笑顔で安心して暮らせる賃金と社会に実現に向け闘うことが求められている。国労は、安全・安心の職場と鉄道輸送を確立するために職場で奮闘している組合員・社員の労苦に報いるよう JR西日本会社の1兆円を超える内部留保を取り崩し、賃金に還元することとJR貨物をはじめ関連会社・グループ会社における低額回答の打破、会社間・労働者間の格差是正と大幅賃上げをはじめとする諸要求獲得に向け全国統一行動等の展開と全職場からストライキ態勢を確立し、2020年春闘の構築をめざし職場・地域から闘い抜く意思統一と決意を固め合い全力で闘い抜こう！

2019年12月26日

国鉄労働組合西日本本部第5回執行委員会



国労西日本

国労西日本本部

NO.286

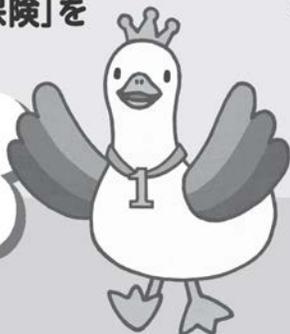
発行責任者 森田 文一
編集責任者 片岡 有宏

変えよう
安全を守る
職場風土に



これからの医療の進歩を見据え、「生きるためのがん保険」を新しくします。

NEW/
生きるための
がん保険
Days 1



アフラックは
がん保険
契約件数
No.1

NEW/
女性特有のがんにも手厚い
生きるための
がん保険
Days 1

NEW/
あなたの保険を最新化
生きるための
がん保険
Days 1
プラス

すでにアフラックの
がん保険に、実務の蓄積に

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)
アベニール株式会社
〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

(引受保険会社)
「生きる」を創る。
Affac

アフラック
東京第二法人営業部
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル19F
TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658
AF広宣第2017-5036 1月12日

第40回拡大西日本本部委員会

日時 2020年2月8日(土) 10時30分～
場所 国労大阪会館大会議室
議題 ①協約・協定の締結承認について
②当面する闘争方針について

(国労会館労働講座を9時より行います)

生活程度については、やや不満足・不満足で49%

春闘生要求額の平均は、33,988円

賃金・生活実態アンケート調査結果 (西日本)

20春闘を全組合員団結して、要求を勝ち取るために奮闘しよう



国労は、2019年「賃金・生活実態アンケート調査」を実施し、西日本エリア分を集約した。
回答者は、726名(西日本638名・貨物65名・バス16名・関連会社7名)で平均年齢は、56・9歳となっています。
毎月の赤字は、426名(58・8%)で、補てんは、預・貯金、期末手当を取り崩し、外食・衣類購入・趣味・耐久消費財等を節約している。そして、夏季手当の使途については、生活費の補てん、預・貯

金、借金返済と苦しい家計状況が見えてきます。

住宅関連の返済では、274名が一年間平均で126万4千円返済しています。

借金の利用は、①住宅②耐久財③生活費と続いています。

貯蓄の目的は、①老後②病気等③家計と続いている。

生活改善では、①年金②税金・社会保障③労働条件と続いている。

生活程度について

- ① 満足 2・2%
- ② やや満足 15・3%
- ③ 何とも言えない 33・5%
- ④ やや不満足 28・3%
- ⑤ 不満足 20・7%

春闘要求額

- ① 1万円 19・9%
- ② 2万円 15・6%
- ③ 3万円 27・4%
- ④ 4万円 4・6%
- ⑤ 5万円 24・6%
- ⑥ 6万円 0・8%

⑦ 6万円 7・0%
となり、春闘要求額の平均は、33,988円となりました。

要求額の根拠は、①生活向上資金②病気・老後の備え③赤字の補てん、と続いている。

主な意見・要望

(西日本会社)

- ① 来春闘に関しては、賃上げ要求と併せて、国民的課題も要求に掲げストライキを含む取り組みを組織し実行してほしい。
- ② 保存休暇を自由に取得消化してもらいたい。
- ③ 社宅料金の改善(特に60歳で6倍はボーナスカットと同じぐらいの金額になる)
- ④ 膨大化した超勤時間の解決のため所要員問題の見直しとタダ働きを無くし健康で働きやすい職場環境を作ること。
- ⑤ 超勤を自分で申告する職場であるため、賃上げ要求が出てこない、好きな時に残

業する、させる方もおかしい。

- ⑥ シニア賃金と年金の関係で、今はシニアでの収入が多ければ年金が減額されるが、切り離して考えて、年金はシニアの収入に関係なく支給してもらいたい。
- ⑦ 病欠(病気休職)復帰後、年休が減る。通院が必要であり、大変苦労した。年休は正規のままにすることを強く要望する。
- ⑧ 評価制度の問題点について、整理し改善を求めてほしい。
- ⑨ 所得税、市町村民税、厚生年金保険料、健康保険料、介護保険料、雇用保険料、合計で76,510円。基本給は55歳で減額になったが、税金と保険料等は全く減らない。減るところが年々増えている。老後の生活に不安を感じる!
- ⑩ 60才の契約社員になると住宅手当が1万5000円となり、5000円と少なくなるが、手当をもっとアップできないか
- ⑪ 寒冷地手当の復活またはエリア手当の増額

(貨物会社)

- ① 育児・介護における休職時における減給は復帰・回復できるようにしてください。病気休職とは分けていただきたい。55歳減給も年金65歳支給になったので見直すべきである。

- ② 嘱託出向と嘱託とは年間休日が22日違う。いくら出向手当17,500円貰ってもその差は大きい。嘱託出向の労働条件の改善を。
- ③ 賃金が増えず期末手当も少なく税金は高い。物を買う余裕が無く生活するだけで精一杯。家族旅行もしてみたいが、お金がない!

(バス会社)

- ① 超勤をしなければ生活が成り立たない。休日を当り前に休み、生活出来る体制を構築してもらいたい。賃金・職場に民主主義を!
- ② 病気休職時の借金が苦しいです。賃金が低すぎなので何とかしたいです。55才以上の給与削減を無いたいです。バス会社は、再雇用制度も確立していない。出向社員は、JR西日本扱いで再雇用が本筋だと思えますがそうならないので改善を望みます。
- ③ 定年退職後、パートで勤務しているが、パートは正社員と同じ仕事をしていますが、手当がまったくつかない。手当を支給するように要求してほしい。

賃金・生活実態アンケートで明らかになった実態から、大幅な賃上げの要求・実現をめざし、2020年春闘を全組合員が団結して闘い、要求を勝ち取るために奮闘しよう。